堺泉北港港湾計画書

一 一部変更 一

平成 19 年 11 月

堺泉北港港湾管理者 大 阪 府 本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ·平成17年12月 大阪府地方港湾審議会
- ・平成 18 年 2 月 交通政策審議会第 17 回港湾分科会 の議を経た堺泉北港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更	理由	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
1	臨港	交	通旅	包記	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
2	旅客	船	埠頭	言	十画	·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
3	マリ	_,	ナ言	十運	<u>i</u> •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
4	水域	施	設計	十運	<u>i</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
5	港湾	環	境惠	冬俳	前施	設	:計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
6	大規	模	地震	支	才策	施	設	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
7	国際	海_	上輔	俞边	长網	又	は	玉	内	海	上	輸	送	網	(T)	拠	点	と	し	て						
	機能	す	るた	<u>-</u> &	うに	.必	要	な	施	設	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
8	十批	利	用計	上田	i •	•			•	•		•		•	•	•	•		•	•		•	•	•	1	0

変更理由

先端産業及び高付加価値型産業等多様な産業集積を図るため、堺 2区における土地利用計画及び臨港交通施設計画等を変更する。

1 臨港交通施設計画

基幹的広域防災拠点の機能を確保しつつ、先端産業及び高付加価値型産業等多様な産業集積を図るため、臨港交通施設を次のとおり計画する。

「臨港交通施設計画]

堺2区

臨港道路堺北1号線 起点:堺2区

終点:都市計画道路築港天美線

2~4車線(工事中)

[既定計画の変更計画]

既定計画

臨港道路堺北1号線 起点:堺2区

終点:都市計画道路築港天美線

2 車線

2 旅客船埠頭計画

先端産業及び高付加価値型産業等多様な産業集積を図るため、旅 客船埠頭を次のとおり計画する。

[旅客船埠頭計画]

堺2区

以下の既定計画を削除する。

既定計画

水深 2m 物揚場 延長 40m (公共)

埠頭用地 1ha(旅客施設用地)

3 マリーナ計画

将来のプレジャーボート需要に対応し、適正な水域利用、船舶の 航行安全を確保しつつ、産業機能への機能転換を図る土地利用計画 との整合を図るため、マリーナを次のとおり計画する。

[マリーナ計画]

堺2区

泊地 水深 5m 面積 18ha [既定計画]

小型桟橋 7基 [既定計画]

船揚場 延長 30m 「既定計画の変更計画]

交流厚生用地 3ha [既定計画の変更計画]

既定計画

泊地 水深 5m 面積 18ha

小型桟橋 7基

船揚場 延長 10m

交流厚生用地 10ha

埠頭用地 1ha

4 水域施設計画

先端産業及び高付加価値型産業等多様な産業集積を図るため、水 域施設を次のとおり計画する。

[水域施設計画]

堺2区

以下の既定計画を削除する。

既定計画

航路

堺2区グランドカナル 水深2m 幅員20m

5 港湾環境整備施設計画

親水空間の整備や良好な港湾景観の形成、港湾周辺の水辺環境の 改善を図るとともに、産業機能への機能転換を図る土地利用計画と の整合を図るため、港湾環境整備施設を次のとおり計画する。

[港湾環境整備施設計画]

堺2区

緑地 38ha (うち1ha 工事中) [既定計画の変更計画]

海浜 延長 2, 250m [既定計画]

海浜 (干潟) 延長 3,000m (うち 660m 工事中) [既定計画]

既定計画

緑地 53ha

海浜 延長 2, 250 m

海浜(干潟)延長3,000m

6 大規模地震対策施設計画

基幹的広域防災拠点の機能を確保しつつ、産業機能への機能転換 を図る土地利用計画との整合を図るため、大規模地震対策施設を次 のとおり計画する。

[大規模地震対策施設計画]

堺2区

水深 10m 岸壁 1 バース 延長 170m [既定計画] S2-2

水深 7.5m 岸壁 1 バース 延長 130m (工事中) [既設] S2-1

緑地 28ha [既定計画の変更計画]

埠頭用地 6ha [既定計画]

道路

臨港道路堺北1号線 起点:堺2区

終点:都市計画道路築港天美線

2~4車線(工事中)

[既定計画の変更計画]

臨港道路堺北2号線 起点:臨港道路堺北1号線

終点:堺2区公共埠頭

2 車線(工事中) [既設]

既定計画

水深 10m 岸壁 1 バース 延長 170m

水深 7.5m 岸壁 1 バース 延長 130m

緑地 31ha

埠頭用地 6ha

道路

臨港道路堺北1号線 起点:堺2区

終点:都市計画道路築港天美線

2 車線

臨港道路堺北2号線 起点:臨港道路堺北1号線

終点:堺2区公共埠頭

2 車線

7 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

堺2区において今回計画している施設及び既に計画されている施設のうち、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

[国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設]

堺2区

水深 10m 岸壁 1 バース 延長 170m [既定計画] S2-2

水深 7.5m 岸壁 1 バース 延長 130m (工事中) [既設] S2-1

水深 10m 泊地 面積 1ha [既定計画]

臨港道路堺北1号線(2~4車線)(工事中)

[既定計画の変更計画]

起点:堺2区

終点:都市計画道路築港天美線

臨港道路堺北2号線(2車線)(工事中)[既設]

起点:臨港道路堺北1号線

終点:堺2区公共埠頭

8 土地利用計画

大阪経済・地域の活性化に寄与する先端産業及び高付加価値型産 業等多様な産業集積を図るため、土地利用を次のとおり計画する。

(単位:ha)

用 _这 地区	Ê	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生 用 地	工業用地	都市機能用地	交通機能 用 地	緑地	計
堺2区	(6)	(5)	(32)	(344)		(7)	(38)	(431)	
	6	5	32	344	39	17	38	481	

- 注1) () 内は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
- 注2) 端数処理のため内数の和は必ずしも合計とはならない。
- 注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

